

ひたちおおた お知らせ版 12/10

平成30(2018)年12月10日号

発行 常陸太田市／編集 広報広聴課 (〒313-8611 常陸太田市
金井町 3690 ☎ 72-3111 内線 303・304 FAX 72-3002)

— 常陸太田市の市外局番は 0294 です —

お知らせ版は市のホームページでもご覧になれます

URL <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/>

市ホームページ QRコード

No. 589



案内

目次

消防出初め式を行います	1
下水道を正しく使しましょう	1
主な施設等の年末年始の休館・休業日	2
市内の放射線量の測定結果	2
介護マークをご活用ください	3
小学校新入学児童に祝品を贈ります	3
ひとり親家庭の資格取得を応援します	3
市奨学資金を返還する方に助成します	3
1月の健康ひろば	4
浄化槽は定期的な点検等が必要で	4
確定申告に関するお知らせ	5
固定資産の異動届等はお済みですか	5
償却資産の申告をお願いします	5

水道管の凍結に気を付けましょう…
水道管の漏水に注意してください…
農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・公募…
国道461号(仮称)北沢トンネル本体工事に着手します…

相談

特設人権相談…
年金相談…
就労に関する出張相談…

講座・講演

生涯学習講演会…
セルフメイเคーション啓発講座…
アレルギー疾患住民向け講演会…

スポーツ

野球教室…

募集

生涯学習フェスティバル一般参加団体を募集…
市認証特産品に応募しませんか…
放課後児童クラブ入級児童を募集…
民間学童クラブ入級児童を募集…
縁会〜平成最後の新年会〜参加者募集…
○市内の休日当番医…
○こども夜間診療当番医…
○平成31年1月・2月の無料相談案内
申…申し込み・申請・応募・届出先
問…問い合わせ先

案内

消防出初め式を行います

◇とき 平成31年1月12日(土) 午前9時(雨天の場合は式典のみ)

◇ところ

○パレード 市役所からパルティホールまでの路上(国道349号)
○訓練・式典等 パルティホール駐車場および大ホール

◇内容

○パレード(午前9時〜) 消防職員・消防団員900人、および消防車60台がパレード

○分列行進・展示訓練等(午前10時〜) 消防職員・消防団員による分列行進および人員・車両の点検、消防署員による展示訓練

○幼年消防クラブ発表会(午前11時〜) 太田進徳幼稚園幼年消防クラブ員による発表会

○式典(午前11時25分〜) 表彰等

○その他 消防車と記念撮影

【パレードに参加しませんか】

◇対象 小学生、幼稚園児、保育園児等
◇募集人員
○親子で消防車に乗車パレード(先着40組)
○子ども用の防火衣を着てパレード(先着10人)

◇申込期限 12月28日(金)

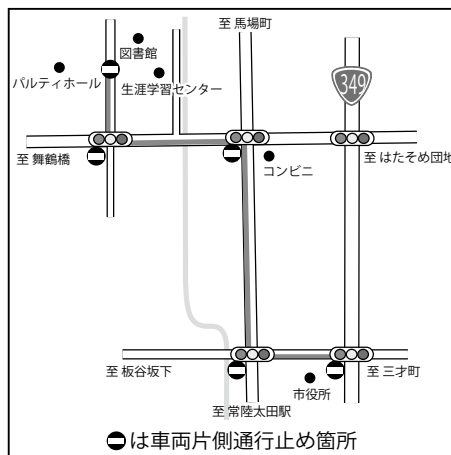
◇申込方法 電話でお申し込みください。

【交通規制を行います】

消防パレードに伴い、次の区間が車両片側通行止めとなります。

◇実施時間 午前9時〜9時45分

◇実施区間



*車両片側通行止め区間には、市道等から進入できません。

申問 消防本部総務課 (☎ 73-0119)

下水道を正しく使いましょ

下水道を快適に利用できるよう、一人ひとりのご協力をお願いします。

◇腐食する原因となりますので、油はふき取ってください。

◇詰まりの原因となりますので、調理くずは水切りネット等を使用し、ごみとして出してください。

◇ティッシュや紙おむつは流さないでください。

問 下水道課工務施設係 (☎内線523・524)

主な施設等の年末年始の休館・休業日

施設等	12月				平成31年1月				備考
	28日 金	29日 土	30日 日	31日 月	1日 火	2日 水	3日 木	4日 金	
市役所本庁 (☎72 - 3111)・各支所、保健センター (☎73 - 1212)、図書館 (☎72 - 5555)、郷土資料館梅津会館 (☎72 - 3201)、生涯学習センター (☎72 - 8888)、交流センターふじ (☎76 - 2221)、水府総合センター (☎85 - 0142)、里美文化センター (☎82 - 2204)、春友手づくり工芸センター (☎78 - 0940)									
パルティホール (☎73 - 1234)									
清掃センター (☎72 - 3316)	収集								1月1日火～3日木の収集日は1月5日土・9日火へ変更になります。 *詳細は11月26日号を参照
	持込								
クリーンセンター (☎72 - 3316)									工事のため1月16日火まで休館
里美クリーンセンター (☎同上)									
市営斎場 (☎72 - 0998) 里美斎場 (☎70 - 7081)									
太田温泉やまぶきの湯 (総合福祉会館内☎72 - 2111)									営業時間等が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。 *金砂の湯は12月27日木も休館 *ぬく森の湯は工事のため休館(オープンは1月中を予定)
西金砂湯けむりの郷金砂の湯 (☎76 - 9919)	休			休			休		
水府ふるさとセンター竜っちゃん乃湯 (☎87 - 0543)									
里美温泉保養センターぬく森の湯 (☎82 - 3366)									
山吹運動公園 (☎72 - 6510)、白羽スポーツ広場 (☎72 - 8500)、大里ふれあい広場 (☎76 - 3131)、里美運動公園 (☎82-2204)、水府海洋センター (☎85 - 1311)、春友テニスコート									市スポーツ施設すべてが該当します。
温水プール (☎80 - 6556)									清掃・整備点検のため、1月7日土まで休館
市民バス・乗合タクシー (企画課☎内線312)									

市内の放射線量等の測定結果

◇除染土壌等仮置場の放射線量測定結果

☑環境政策課 (☎内線180・181)

地面から100cmの高さで測定 (4カ所) した平均値

施設名	10月9日	10月23日	11月6日
除染土壌等仮置場 (プラトーさとみ隣接の国有林内)	0.090	0.090	0.090

*単位 マイクロシーベルト/時間

*国が目標とする追加被ばく線量年間1ミリシーベルトは、1時間あたりに換算した場合、0.23マイクロシーベルトになります。現在、当市の除染土壌仮置き場等の放射線量は、健康に影響のあるレベルではありません。

◇地下水の放射性物質測定結果 <11月8日測定>放射性物質は検出されていません。

介護マークをご活用ください

介護は状況により、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくい場合があります。誤解や偏見を持たれてしまうことがあります。県では、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」を配布しています。認知症の方や障害者等を介護している方はこのマークを介護の中で必要な時にご活用ください。

◇配布場所 高齢福祉課高齢福祉係／各支所／地域包括支援センター

■高齢福祉課高齢福祉係（☎内線131・144）



介護マーク

ひとり親家庭等の方へ

小学校新入学児童に祝品を贈ります

◇対象 平成31年4月に市内の小学校に入学する母子家庭・父子家庭・父母のいない児童

◇内容 文具等

◇申込期限 平成31年1月15日(因)

◇申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

■子ども福祉課子ども家庭係（☎内線145）／金砂郷支所（☎76・2116）／水府支所（☎85・1118）／里美支所（☎82・2111）

ひとり親家庭の資格取得を応援します

ひとり親家庭の父または母が、就職に有利となる資格取得で修学する場合に給付金を支給します。支給を希望される方は、事前にご相談ください。

◇対象 市内に居住する方で、平成31年度に修学を開始し、入学から卒業までの間、次のすべての条件を満たすひとり親家庭の父母

○児童扶養手当の支給を受けている方、または同様の所得水準の方
○養成機関において1年以上のカリキュラムを修学し、対象資格の取得が見込まれる方
○就業または育児と修学の両立が困難であると見込まれる方
○過去に同じ趣旨の給付金を受給していない方

◇取得対象資格 看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

◇給付金の額
○市民税課税世帯 月額7万500円

○市民税非課税世帯 月額10万円

*市民税非課税世帯とは、同一世帯の家族全員に市民税が課税されていない場合があります。

◇支給期間 修学期間（上限3年）

◇事前相談期間 平成31年1月15日(因)～3月15日(金)

■子ども福祉課子ども家庭係（☎内線161）

市じょうづるさん奨学助成金制度

市奨学資金を返還する方に助成します

市では、定住促進の一環として、市の奨学資金を受けて大学等に進学し、卒業後市内に居住する方に助成します。

◇対象 次の要件すべてに該当する方
○市の奨学資金の貸与を受けて大学等（短期大学、専修学校の専門課程を含む）を卒業した方

○平成28年度以降に奨学資金の返還を始めた方で市内に住所を有する方、または奨学資金を返還中で平成28年4月1日以降に新たに市内に住所を有した方

○奨学資金を滞納していない方
○市税等を滞納していない方

◇助成金額

○市内に就労している、または市内に本店を置く事業所に就労している方
申請年度に返還した金額の全額（上限20万円／年〈総額200万円〉）

*正規雇用者または自営業主宰者に限る。

○右記以外の方 申請年度に返還した金額の半額（上限10万円／年〈総額100万円〉）

*千円未満は切り捨て
*年度途中で転入した場合、その月数により按分します（居住月数が1月に満たない月は切り捨て）。

◇助成期間 最長10年

◇申請期間 平成31年1月4日(金)～31日(因)

◇申請方法 申請先に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて提出してください。

○添付書類

▽世帯全員の住民票（申請年度の1月1日以降発行のもの）

▽大学等の成績証明書

▽就労（勤務）証明書（申請年度の1月1日以降発行のもの）
*該当する方のみ

■教育総務課企画総務係（☎内線536）



1月の健康ひろば

*詳細は健康づくりガイドをご覧ください

出産・子育て

- ◇母子健康手帳の交付・相談〈妊娠と診断された方を対象〉
- ◇ウェルカム赤ちゃん教室（予約制） 午後1時30分～3時30分／総合福祉会館
○妊娠中の過ごし方・出産について・妊婦体操 …… 28日(日)
- ◇子育てリフレッシュ運動教室（予約制）〈産後1年未満の母親〉
…25日(金)／受付 午前9時30分～9時50分／北部保健センター *預かり保育あり
- ◇乳児相談（後期）〈H30.4月～H30.5月生〉…9日(金)／受付 午前9時15分～9時45分／総合福祉会館
- ◇ママと赤ちゃんの育児相談室〈1歳未満の乳児と保護者〉…23日(金)／午前9時30分～11時／総合福祉会館
- ◇プレイルーム開放…毎週木曜日／午前9時～午後4時／総合福祉会館
- ◇育児・健康相談〈面接希望者は電話か窓口で予約してください〉…健康づくり推進課／北部保健センター

健康診査

健診名	健診日	時間・場所
1歳6か月児(H29.6月生)	18日(金)	午後1時～1時30分 総合福祉会館
2歳児歯科(H28.12月生)	16日(木)	
3歳児(H27.10月生)	11日(金)	

メンタルヘルス

- ◇心のデイサービス(ほっとシティ)〈統合失調症等の心の病で回復途上にある方〉
○8日(木)・15日(木)・29日(木)／午前10時～午後3時／総合福祉会館
○10日(金)／午前10時～午後3時／北部保健センター

医療機関検診

- ◇子宮がん・乳がん医療機関検診〈受診券を交付しますので、健康づくり推進課または北部保健センターに自己負担額を納入してお申し込みください〉
○子宮がん(20歳以上の方)頸部1,000円・体部1,000円
*体部検診は医師が必要と認めた場合に実施
○乳がん▽30～39歳、41歳以上の奇数年齢の方
視触診・超音波検査 1,000円
▽40歳以上の偶数年齢の方
マンモグラフィ 1,000円
*子宮頸がん・乳がん無料クーポン券がご利用できます。
早めに受診しましょう。

- ◇申込期限 平成31年1月31日(金)

インフルエンザの予防接種を受けましょう
接種期限…平成31年1月31日(金)

その他

- ◇健康運動指導室の利用案内
○とき 平日 午前9時～午後5時15分
○ところ 北部保健センター(健康運動指導室)
○内容 エアロバイク等の運動器具を自由に使用することができます。
- ◇専門指導員による運動指導(予約制)
○とき 22日(木) 午前10時～11時30分
○ところ 北部保健センター(健康運動指導室)
○内容 ステップ台
- ◇金砂郷支所・里美支所健康相談窓口(各健康相談、母子健康手帳交付、健診申込受付等)
○金砂郷支所 毎週金曜日 午前9時～11時30分
○里美支所 毎週木曜日 午前9時～11時30分

問健康づくり推進課(総合福祉会館内 ☎ 73 - 1212) / 北部保健センター(水府総合センター内 ☎ 85 - 1212)

**浄化槽は定期的な点検等
が必要です**

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、法定検査や定期的な保守点検が法律で義務付けられています。

◇法定検査 毎年1回、きれいな水が放流されているか検査します。

◇保守点検 年に3～4回、県に登録している保守点検業者に委託して、浄化槽の点検調査、薬剤の補充等を行う必要があります。

◇清掃 年に1回以上、市の許可を受けた清掃業者に委託し、浄化槽内の汚泥を抜きとってください。

◇その他

○単独処理浄化槽をお使いの方 単独処理浄化槽は、トイレの汚水のみを処理し、台所などの生活雑排水はそのまま放流されてしまうため、環境汚染の原因となります。身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

*単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は、補助等がありますので、単独処理浄化槽を撤去する前に下水道課へ申請してください。

問法定検査について(公社) 県水質

保全協会(☎ 029 - 291 - 4004) /

その他について 県北県民センター /

環境・保安課(☎ 80 - 3355) /

下水道課業務係(☎ 内線512)

確定申告に関するお知らせ

【配偶者控除・配偶者特別控除改正について】平成30年分の確定申告から次のとおり改正されます。

◇配偶者控除 申告者本人の合計所得金額が1千万円を超える場合は、配偶者控除を受けられないことになりました。また、控除額は申告者本人の合計所得金額に応じて次のとおりになります。

- 950万円超1千万円以下の場合
13万円(16万円)
- 900万円超950万円以下の場合
26万円(32万円)
- 900万円以下の場合
38万円(48万円)

*括弧内の金額は、老人控除対象配偶者(控除対象配偶者のうち、12月31日現在の年齢が70歳以上の方)の場合となります。

◇配偶者特別控除 対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、申告者本人の合計所得金額によっても控除額が異なることになりました。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。なお、申告者本人の合計所得金額が1千万円を超える場合は、配偶者特別控除の適用はありません。

*詳しくはお問い合わせください。

【確定申告について】

◇とき 平成31年2月18日(月)～3月15

日(金) (受付時間 午前8時30分～午後4時/土・日曜日、祝日を除く)

◇ところ 太田税務署

*今回から、e・Tax利用手続きが簡便化されました。国税庁ホームページで申告書を作成し、税務署で発行を受けたIDとパスワードを入力するだけで、e・Taxで申告ができるようになります。ぜひご利用ください。

☎太田税務署(☎72・2171)

固定資産の異動届等はお済みですか

固定資産税は毎年1月1日現在の土地や家屋等の所有者に課税されます。固定資産に次のような異動があった場合、届出が必要になります。

◇住宅を新築したとき

○提出書類 家屋減額申告書

○内容 課税年度から3年度分(認定長期優良住宅については5年度分)、その家屋の固定資産税が軽減されます。

*住宅を新築した土地が住宅用地の場合、住宅用地申告書の提出により固定資産税が軽減されます。なお、すでに家屋の実地調査が済んでいる方は必要ありません。

◇家屋を取り壊したとき

○提出書類 家屋滅失届

○内容 提出のない場合、取り壊した家屋が把握できないため、次年度以降も課税されることがあります。

◇所有者が死亡したとき

○提出書類 相続人代表者指定届

○内容 相続人が決まるまでの間、納税の代表者を指定するために必要となります。

◇納税者を変えるとき

○提出書類 納税管理人申告書

○内容 所有者が市外へ転出するなどの事情により、所有者に代わって納税する方を指定する場合などに必要です。

◇所有者が変わったとき

○提出書類 家屋所有者変更申請書

○内容 法務局に登記されていない家屋の所有者が、売買、相続などにより変わった場合、提出をしないと次年度以降も前の所有者のまま課税されます。

◇その他 物置等を新築したときや住宅を増築したとき、土地の地目(利用状況)を変更したときも届出ください。

◇提出方法 提出先または各支所に備え付けの申告書等に必要事項を記入の上、提出してください。

*申告書等は市ホームページからダウンロードできます。

☎税務課資産税係(☎内線207・208・219)

市内で事業を営んでいる方へ

償却資産の申告をお願いします

次のような償却資産は、固定資産税の課税対象となりますので、申告書の提出をお願いします。

◇課税対象となる償却資産 平成31年1月1日現在において、会社や個人の方が事業のために所有している構築物・機械・器具・備品等の資産(土地・家屋・自動車等、すでに課税対象となっているものは除く)

◇申告期限 平成31年1月31日(日)

◇申告方法 申告先に備え付けの申告書に必要事項を記入の上、提出してください。

*継続して申告されている事業主の方には、12月末までに申告書を送付します。

☎税務課資産税係(☎内線207・208・219)



水道管の凍結に気を付けましょう

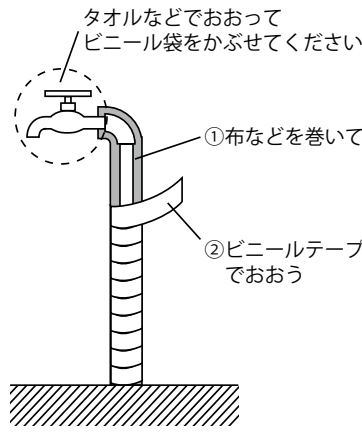
気温が氷点下になると水道管が凍結・破裂しやすくなりますので、凍結対策を行います。特に、低温注意報が出た夜は注意してください。

凍結しやすい水道管

- 屋外にむき出しになっているもの
- 家の北側などで、陽の当たらない場所にあるもの

○風当たりの強い場所にあるもの

◇**防寒方法** 屋外にむき出しになっている場合、図のように直接冷気を受けないように対策してください。



◇**凍ってしまったら** 自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりにかけてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので、注意してください。

○水道総務課総務企画係（☎内線512）
／簡易水道課総務施設係（☎851123）

水道管の漏水に注意してください

検針票には前年同月の使用量が記載されています。昨年よりも使用量が多いときは漏水の可能性があります。

漏水の確認方法

屋内外の水道蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロットを確認します。パイロットが回っていれば、漏水している可能性があります。その際は市指定給水装置工事業者に連絡してください。

*事業者一覧は市ホームページに掲載しています。



○水道総務課料金係（☎内線511）
／簡易水道課総務施設係（☎851123）

農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・公募

農業委員について

○役割 農地法に基づく権利利用等に関する業務、農地利用の最適化

の推進（担い手への農地利用の集積や集約化、遊休農地の発生の防止や解消）

○定数 19人

農地利用最適化推進委員について

○役割 農地利用の最適化の推進

○定数 40人

応募資格

市内に住所を有する方

◇**任期** 平成31年4月1日から3年間

◇**応募期間** 平成31年1月4日金～2月8日金（土・日、祝日は除く）

◇**応募方法** 申込先で平成31年1月4日から配布する申込書に記入の上、郵送または持参により提出してください。

*農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できます。

*申込書は、市のホームページからダウンロードできます。

○農園農業委員会事務局（☎内線631・632）

国道461号（仮称）北沢トンネル本体工事に着手します

国道461号の北沢峠（下高倉町～折橋町）の円滑な交通のために、県ではトンネルの本体工事に着手します。工事期間中には多くのダンプトラックが市内を走行することになります。ご理解とご協力をお願いします。

◇**工事期間** 平成31年1月～平成32年3月（予定）

○役割 農地法に基づく権利利用等に関する業務、農地利用の最適化

○常陸太田工事事務所道路整備課（☎80・3363）

相談

*記載がない場合、相談料は無料です。

特設人権相談

◇**とき** 平成31年1月10日（受付 午前9時～正午）

◇**ところ** 市役所金砂郷支所

◇**内容** 暮らしの中で起こるさまざまな人権問題／いじめや家庭内の問題／金銭貸借や相続／近隣とのもめごと

◇**相談員** 人権擁護委員

○社会福祉課社会福祉係（☎内線141）

年金相談

◇**とき** 平成31年1月10日（受付 午前10時～午後3時）

◇**ところ** 市役所本庁3階 大会議室

◇**相談員** 水戸北年金事務所職員、社会保険労務士

*共済年金については、お答えできない場合もあります。

◇**持参する物** 年金関係の書類（年金証書、年金手帳等、年金の種類・加入期間のわかるもの）

*代理の方が相談する場合には、委任状が必要です。

◇**申込方法** 前日までに電話で予約をしてください（完全予約制）。

就労に関する出張相談

- ◇とき 月々金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
- ◇場所 水戸北年金事務所お客様相談室（☎029・231・2283）
- ◇お問い合わせ先 関係年々金課年金医療係（☎内線117・118）

茨城NPOセンター・コムンズでは、働くことに悩みを抱えている方に対し、さまざまな支援を行っています。お気軽にご相談ください。

- ◇とき 12月25日、平成31年1月22日、2月26日、3月26日（各火曜日）午前10時～午後3時30分
- ◇ところ 総合福祉会館
- ◇対象 就業していない方とその家族
- ◇相談内容 就労と職業的自立に関する相談など（1人1時間程度）
- ◇申込方法 各開催日の前日までに電話でお申し込みください。
- ◇申込先 茨城NPOセンター・コムンズ グッジョブセンター
〒310-0852 水戸市笠原町978-47
☎029・306・8934 / FAX 029・306・8040

講座・講演

生涯学習講演会

- ◇とき 平成31年1月13日 午後1時～
- ◇ところ 交流センターふじ
- ◇対象 市内に居住する方

- ◇内容 第1部 午後1時～ みんなで歌おう抒情歌の世界 / 第2部 午後1時40分～ 人口減少と高齢化に伴う地域の現状と課題
- ◇申し込みは不要です。
- ◇会場 金郷公民館（☎76・2221）

セルフメディケーション啓発講座

- ◇とき 平成31年1月20日 午前10時～正午
- ◇ところ フェリベールサンシャイン（水戸市白梅）
- ◇内容 健康で若々しく過ごすためのお薬豆知識～自分の健康は自分で守ろう～
- ◇参加料 無料
- ◇申込方法 申込先に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、郵送またはファクシミリでお申し込みください。
- ◇申込先 茨城県薬剤師会（〒310-0852 水戸市笠原町978-47）
☎029・306・8934 / FAX 029・306・8040

*市関係課 健康づくり推進課

アレルギー疾患住民向け講演会

- ◇とき 平成31年2月16日 午後1時～4時
- ◇ところ 筑波大学附属病院 けやき

- ◇内容 プラザ（つくば市天久保）
気管支ぜんそく、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎などに関する講演
- ◇講師 *医師によるアレルギー相談会やミニレクチャー、体験コーナー（エピケン使用方法、肺の年齢測定など）も行います。

◇募集定員 100人（先着順）

- ◇入場料 無料
- ◇申込方法 県保健福祉部疾病対策課のホームページをご覧ください。
- ◇会場 筑波大学附属病院患者サービス課（☎029・853・5673） / 県保健福祉部疾病対策課（☎029・301・3220）

スポーツ

野球教室

- ◇とき 平成31年1月20日 午前9時～正午（受付 午前8時30分）
- ◇ところ 大里ふれあい広場野球場
- ◇対象 小学3年生～中学3年生
- ◇講師 日立製作所野球部員
- ◇持参するもの 運動のできる服装、水筒、タオル、グローブ（持っている方）、室内用シューズ（雨天時）
*運動のできる服装でお越しください。
- ◇参加料 無料
- ◇申込方法 当日、受付でお申し込みください。
- ◇会場 常陸太田中学硬式野球倶楽部 熊田

募集

市認証特産品に応募しませんか

（☎090・4246・1116）
*市関係課 スポーツ振興課

市内で生産された農林水産物や加工品、工芸品のうち、特に優れたものを審査の上で市の特産品として認証しています。生産者の皆様のご応募をお待ちしています。

- ◇対象品 次に該当する農林水産物加工品または工芸品
- 市内で生産された農林水産物、またはそれらを使用して加工されたもので品質等に優れたもの
- 市の歴史・風土・文化的背景等のあるもの
- 市のイメージアップやPRになる個性・特徴のあるもの
- 持続的または定期的に消費者に供給できる商品であること
- ◇申込期限 12月27日 困
- ◇申込方法 申込先に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、調書、商品仕様書、生産履歴等を添えてお申し込みください。
- *申込書は市のホームページからダウンロードできます。
- ◇申込先 市特産品推進協議会事務局（販売流通対策課内 ☎内線662）

生涯学習フェスティバル 一般参加団体を募集

◇とき 平成31年2月23日(土)・24日(日)
◇ところ 生涯学習センター、パルティホール

◇対象 生涯学習活動を行っている市内の団体(営利行為を目的とする団体は除く)

◇内容 作品展示(絵画、写真、書道、華道、手芸等)、活動成果発表(音楽、ダンス、映像等)

◇募集期限 平成31年1月11日(金)

◇応募方法 応募先に備え付けの参加申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

◇参加団体の決定 審査後、代表者に連絡します。

甲 生涯学習センター(☎72・8888)

平成31年度

放課後児童クラブ入級児童を募集

児童クラブでは、遊びを中心とした保育活動を行っています。平成31年度に入級を希望される方はお申し込みください。

◇対象 各小学校に通う児童(全学年)で、次のいずれかに該当する場合

○保護者が自宅外勤務のため昼間の時間に常時留守家庭となり、児童の保育ができない場合

○保護者が疾病や出産、病人等の看護により、児童の保育ができない場合など

*保護者以外の同居親族が保育できる場合は対象になりません。

募集人員等

クラブ名	場所(予定)	定員
おたそめ*	太田小余裕教室	100人
はたそめ*	機初小専用施設	60人
にしおさわ*	旧西小沢幼稚園	28人
さきく	幸久小家庭科室	12人
さたけ	佐竹小余裕教室	70人
ほんだ	誉田小余裕教室	36人
せや*	世矢小余裕教室	36人
かなさごう	金砂郷保健センター	30人
ぐんど	旧郡戸幼稚園	28人
くめ*	久米小専用施設等	85人
やまだ	調整中	15人
すいふ*	水府総合センター内	25人
さとみ*	旧里美幼稚園内	40人

*土曜日は中学校区を単位に児童クラブを開設します。

◇開設期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

◇開設日および時間

○学校の授業日(月～金曜日) 下校時～午後6時30分
○学校行事の振替休日、長期休業日等(月～金曜日) 午前7時30分～午後6時30分

○土曜日 午前8時～午後6時
*日曜日、祝日、年末年始等は開設しません。

◇利用料金 月額5千円

*土曜日は別途日額500円かかります。

*夏休みのみの利用は1万4千円です。
*ひとり親家庭で一定所得以下の場合、利用料が減額されます(減額申請書の提出が必要です)。

◇申込期間 平成31年1月4日(金)～18日(金)

◇申込方法 申込先に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、就労証明書を添えて提出してください。
*申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

◇その他 定員を超えた場合は低学年を優先します。

甲 各児童クラブ/子ども福祉課子ども家庭係(☎内線145)/金砂郷支所(☎76・2116)/水府支所(☎85・1119)/里美支所(☎82・2111)

民間児童クラブ入級児童を募集

〔太田さくら児童クラブ〕

○時間 下校時～午後8時
○ところ 太田さくら保育園内

○対象 太田小・機初小・誉田小児童(全学年)

○定員 60人
*送迎が利用できません。

〔愛保育園児童クラブ〕

○時間 下校時～午後7時
○ところ 愛保育園内

○対象 太田小・機初小・佐竹小・久米小児童(全学年)

○定員 50人
*説明会を平成31年1月16日(日)午後5時30分から愛保育園で行います。

〔マツモの里〕

○時間 下校時～午後7時
○ところ 三才町24・2(レストラ

ンラ・ヴェルデ駐車場敷地内)

○対象 機初小・太田小児童(全学年)

○定員 30人
*送迎が利用できません。

◇募集期間 随時

◇その他 対象以外の小学校の児童で入級を希望する方は各児童クラブにご相談ください。夏休みなどの長期休業時は市内の全小学校の児童が対象となります(保護者の送迎が必要です)。

*利用料金等、詳細は各児童クラブにお問い合わせください。

甲 太田さくら児童クラブ(社福) 聖

愛会(☎33・7111)/愛保育園児童クラブ(社福) 仁川会(☎080・7773・8849)/マツモの里

(一社) こどもの里(☎72・7305)

*市関係課 子ども福祉課

募集

**縁会々平成最後の新年会
参加者募集**

美味しく食べて、楽しく飲んで、仲良くなつてご縁をひろげませんか？

◇とき 1月19日(土) 午後6時～8時30分(受付 午後5時45分)

◇ところ Danran SHUKA なごみ家(馬場町)

◇対象 おおむね30歳代の独身の方

◇募集人員 男女各10人(申込多数の場合は抽選)

◇参加料 男性3千円、女性2千円(食事代&飲み放題)

◇申込期限 1月7日(日)

◇申込方法 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業を明示の上、電話、ファクシミリまたはメールでお申し込みください。

＊ファクシミリ、メールでお申し込みの際は、件名に「縁会々申込み」と明記してください。

◇その他

○アルコールの提供があります(飲酒される方は、電車・バス・タクシー等をご利用ください)。
○マッチングはありません。

甲 市結婚相談センター「YOU愛ネ

ット」(☎ FAX 33-5151 / 電話 受付は月・水・土曜日の午前11時～午後6時で祝日を除きます) / メール youinet@b303.plala.or.jp

＊市関係課 少子化・人口減少対策課

子ども夜間診療当番医

◇診療受付時間 午後6時～9時30分

期日	病(医)院名	電話番号
12月11日(火)	藤井病院	72-5511
12月12日(水)	根本医院	76-2255
12月14日(金)	太田病院	72-1258
12月17日(月)	渡辺医院	72-0178
12月18日(火)	佐竹南台菜のはなクリニック	80-2250
12月19日(水)	小林医院	85-0010
12月21日(金)	ひたち太田家庭医療診療所	59-3340
12月25日(火)	ひたちの中央クリニック	72-5125
12月26日(水)	太田病院	72-1258
12月28日(金)	根本医院	76-2255
1月 4日(金)	小林医院	85-0010
1月 7日(月)	渡辺医院	72-0178
1月 8日(火)	佐竹南台菜のはなクリニック	80-2250
1月 9日(水)	ひたち太田家庭医療診療所	59-3340
1月11日(金)	根本医院	76-2255
1月15日(火)	藤井病院	72-5511
1月16日(水)	渡辺医院	72-0178
1月18日(金)	太田病院	72-1258
1月21日(月)	小林医院	85-0010
1月22日(火)	佐竹南台菜のはなクリニック	80-2250
1月23日(水)	ひたち太田家庭医療診療所	59-3340
1月25日(金)	根本医院	76-2255
1月28日(月)	渡辺医院	72-0178

◇診療科 内科・小児科

◇対象 18歳まで(高校3年生相当)

*健康保険証などを忘れた場合、診療費は自己負担となりますので、忘れずにお持ちください。

*検査は施設により行えない場合があります。翌日以降にかかりつけ医等で十分な検査や治療を受けてください。



市内の休日当番医

◇診療受付時間 午前9時～午後3時30分

期日	病(医)院名	電話番号
12月16日(日)	ひたち太田家庭医療診療所	59-3340
12月23日(日)	小林医院	85-0010
12月24日(月)	大山病院	72-6161
12月30日(日)	佐竹南台菜のはなクリニック	80-2250
12月31日(月)	藤井病院	72-5511
1月 1日(火)	渡辺医院	72-0178
1月 2日(水)	太田病院	72-1258
1月 3日(木)	川崎クリニック	72-1111
1月 6日(日)	西山堂病院	72-5121
1月13日(日)	ブレインピア南太田	70-1711
1月14日(月)	根本医院	76-2255
1月20日(日)	小林医院	85-0010
1月27日(日)	ひたち太田家庭医療診療所	59-3340

*治療や処置はあくまで応急的です。翌日以降にかかりつけ医等で十分な検査や治療を受けてください。

*診療時間外は、かかりつけの病(医)院または救急指定病院にご連絡ください。

*症状や内容によっては対応できない場合があります。

◇市内の救急指定病院 大山病院(☎72-6161)、西山堂病院(☎72-5121)

◇休日・夜間に病院を探すとき 県救急医療情報コントロールセンター(☎029-241-4199/年中無休)

◇茨城子ども救急電話相談 プッシュ回線・携帯電話から(☎#8000)、すべての電話から(☎029-254-9900/月曜日～土曜日 午後6時30分～翌日午前8時/日曜日・祝日 午前8時～翌日午前8時)



平成31年1月・2月の無料相談案内 ～お気軽にご利用ください～

区分	内容	日時	場所等	
市民総合相談	市政に対する意見・要望／生活についての相談・案内など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市民相談室（市役所本庁1階） ☎広報広聴課 ☎内線126	
無料法律相談	財産／権利／借地／金銭貸借／契約／離婚問題など ＊弁護士が相談に応じます。	2月4日(日) 午前9時30分～正午 ＊定員10人（先着順）／1人15分程度 ＊要予約（1月23日(金) 午前8時30分～電話受付開始）	201会議室（市役所本庁2階） ＊受付は広報広聴課広聴係 ☎広報広聴課 ☎内線126	
行政相談	国、県、市などの役所の仕事についての要望・苦情など ＊国から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。	常陸太田地区 2月12日(火)	午後1時30分～3時30分	市民相談室（市役所本庁1階） ☎広報広聴課 ☎内線126
		金砂郷地区 1月8日(火)		社会福祉協議会金砂郷支所 ☎76 - 1002
		水府地区 1月15日(火)		水府支所 ☎85 - 1111
		里美地区 2月26日(火)		社会福祉協議会里美支所 ☎82 - 3145
行政書士会無料相談	官公署手続／契約／相続／遺言など	1月21日(月)／2月18日(月) 午後1時30分～5時 ＊要予約	201会議室（市役所本庁2階） ☎行政書士会県北支部 ☎0295 - 52 - 3319	
心配ごと相談	日常生活の中での心配、悩み、困りごとなど（相続、財産、離婚、その他）	常陸太田地区 1月4日(金) 2月5日(火)	午後1時30分～3時30分	社会福祉協議会（総合福祉会館内） ☎73 - 1717
		金砂郷地区 1月8日(火)		社会福祉協議会金砂郷支所 ☎76 - 1002
		水府地区 1月15日(火)		社会福祉協議会水府支所 ☎85 - 0433
		里美地区 2月26日(火)		社会福祉協議会里美支所 ☎82 - 3145
税務相談	所得税・贈与税・相続税など税に関すること ＊税理士が相談に応じます。	1月9日(火)・16日(火) 午前9時30分～正午	201会議室（市役所本庁2階） ☎関東信越税理士会太田支部 ☎74 - 1690	
精神保健相談	心の健康について ＊専門医が相談に応じます。	2月27日(火) 午後1時30分～4時 ＊要予約	総合福祉会館相談室 ☎健康づくり推進課 ☎73 - 1212	
		1月9日(火)／2月13日(火) 午後1時30分～4時 ＊要予約	県常陸太田合同庁舎内(県北県民センター) ☎常陸大宮保健所 ☎0295 - 55 - 8424	
ひきこもり専門相談	ひきこもり状態にある方と家族からの相談など	1月18日(金)／2月15日(金) 午前9時30分～11時30分 ＊要予約	県常陸大宮保健所 ☎健康指導課 ☎0295 - 55 - 8424	
こころの相談	人付き合いが苦手／不安で眠れない／子育ての不安／福祉サービスについてなど	1月16日(火)／2月20日(火) 午前10時～午後5時 ＊要予約	社会福祉課相談室（市役所本庁1階） ☎社会福祉課 ☎内線162	
		相談日まで待てない方などのための電話相談 午前10時～午後4時 ＊土・日曜日、祝日を除く	メンタルサポートステーションきらり電話相談 ☎0295-72-5933	
地域児童相談	しつけ／適性／ことば／養育／精神／身体／性格など	1月18日(金)／2月15日(金) 午前10時～午後3時	201会議室（市役所本庁2階） ☎子ども福祉課 ☎内線161	
子ども発達相談	コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること	月～金曜日 午前9時～午後4時 ＊正午～午後1時を除く	総合福祉会館相談室 ☎子ども発達相談室「にじいろ」 ☎72-1100	
生活困窮者自立支援	経済面での悩みや困りごとなど（就職、住居、引きこもり、ニート、その他）	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ＊正午～午後1時を除く	社会福祉課相談室（市役所本庁1階） ☎社会福祉課 ☎内線147・148	
家庭児童相談	しつけ／適性／養育など	月～金曜日 午前9時～午後4時 ＊正午～午後1時を除く	家庭児童相談室（市役所本庁1階） ☎子ども福祉課 ☎内線161	
消費者相談	架空請求／訪問販売のトラブルなど	月～金曜日 午前9時～午後4時 ＊正午～午後1時を除く	消費生活センター（市役所本庁1階） ☎70 - 1322	
育児・健康相談	子どもの発育／健康など	月～金曜日 午前9時～午後5時	健康づくり推進課・北部保健センター ☎健康づくり推進課 ☎73 - 1212	
教育相談	学校生活全般／就学相談／不登校／子育てなど	月～金曜日 午前9時～午後5時	教育委員会指導室（市役所分庁舎2階） ☎内線561	
人権相談	親子／相続／借地／虐待／差別など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ＊正午～午後1時を除く	法務局常陸太田支局 ☎73 - 0221	
高齢者相談	介護／医療／健康／福祉など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ＊正午～午後1時を除く	地域包括支援センター（総合福祉会館内） ☎72 - 8881	